

# 「福井市総合計画審議会」 第4回 第1部会

■開催日時：平成22年8月26日（木）14：00～16：00

■開催場所：福井市役所 別館3階 第13会議室（C）

■出席者：別紙のとおり

## ■会議内容

### 1. 開会

司 会

---

福井市総合計画審議会、第4回目の第1部会の会議を始めたいと思います。本日は皆さまにおかれましては、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

### 2. 市民憲章唱和

司 会

---

まずはじめに、市民憲章の唱和を行いたいと思いますので、恐れ入りますが、ご起立をお願いいたします。

市民憲章は、会議次第の裏にあります。

私が前文を朗読いたしますので、それに引き続きご唱和をお願いいたします。なお、5つの項目の実践目標についても併せてお願いをいたします。

————— 市民憲章唱和 —————

ありがとうございました。ご着席ください。

### 3. 議題

司 会

---

それでは、以後の審議につきましては、高田部会長さんの方でお進めいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

#### 【（1）調整会議結果について】

高田部会長

---

それでは、今日の主な議題は8月の初めに調整会議というのが開かれましたが、その調整会議の結果についてのご報告と皆様のご意見、それからもう一つは、将来都市像について、ということで皆様のご意見を伺いたい、ということです。今日はこの2つです。

まず、はじめに調整会議の結果について事務局よりご報告をお願いいたします。

事務局（吉村室長）

---

はい、お願いします。座って説明をさせていただきます。

本日お配りしている資料をご覧いただきたいと思います。まず、A3横長で右上に第4回専門部会資料（見え消し版）というペーパーをご覧いただきたいと思います。見え消し版がA3で横長です。色が色々ついておりますけれども、赤字の部分につきましては、この部会におきまして過去3回にご審議をいただきまして、諮問案から修正されている部分、これが赤字で示してございます。各部会、4つの部会、それぞれ3回ずつの審議をへまして、一応まとまったものを全体として見渡しまして、ちょっと表現ですとか言い回しなど全体としてちょっと調整をさせていただいた部分、それが中心ですけれども、そういった部分が、事務局修正という形になりますけれども、青字でお示しさせていただいております。

それから緑の字につきましては、先日、部会長さん、副部会長さん、それから会長、副会長お集まりいただいた調整会議で調整したといいますか、全体を見て修正をさせていただいた。それが、緑色でお示しをしております。それから、この見え消しをなくしたものが、第4回専門部会資料ということで、見え消しなしで見やすくしたペーパーもご用意をしております。

それから、今度はA4判をちょっとご覧いただきたいんですけれども、A4判のこういふ見え消しのペーパーがございまして、基本目標、4つの部会のそれぞれの基本目標を1枚のペーパーに落としております。第1部会は1枚目になりますけれども、これはそれぞれの部会で、諮問案から修正していただいた部分。これを見え消しで修正部分は赤字で示しているところでございます。

そしてもう一つ、A4判で見え消ししてないものがございまして、これにつきましては、実はこの見え消し版を見ていただきますと、それぞれの部会で、やはり色々長さが相当違う部分がございます。一つにはそれぞれの部会で、抱えている目標ですとか、あるいは政策の数の違い。そういったこともございまして、全体的に政策を網羅しようと思えば、基本目標の文章が長くなる、ということですが、一部の部会から「こちらへんも全体として長さとか表現、そういったものを統一した方がいいのではないか」というご意見をいただきまして、事務局として見え消しでない方、だいたい基本目標そのものは、相当短く、簡潔にまとめたものになっております。といいますのも、政策とかそういったものが個別にそれぞれ後ろに出てきますので、ここで網羅する必要はないのではないか、ということで基本目標は簡潔にした版を事務局として作らせていただきました。で、これの第1部会は1ページ目の「みんなで作る住みよい都市」ということとございまして、ここにぶら下がっている政策も参考までにその下にあわせて付けさせていただいております。これらを全体として見ながら、事務局でこういうふうな調整を行いましたけれどもこれによろしいのかも、またご審議をお願いしたいと思います。

次に、A3の縦長の資料をご覧いただきたいと思います。これも4つの部会、全部の資料となっておりますけれども、黒い矢印の上の方がもとの諮問案の基本目標、政策、施策、この体系となっております。矢印の下ですけれども、矢印の下は、修正版といいますか、先ほどと同じように赤い部分が過去3回の協議において直していただいた部分、それから青がこちらで調整をさせていただいた部分、緑が調整会議で調整していただいた部分、ということになります。

ここで、第1部会の部分は、1ページになりますけれども、まずこの矢印から下のところで基本目標のところはちょっと表現が替わっております。「みんなが安心して暮らす都市」というものを、「みんなで作る住みよい都市」というふうに変更になっております。これは、1枚目と2枚目をちょっと見比べていただきますと、元々が第1部会のところが「みんなが安心して暮らす都市」、それから第2部会が「みんなが快適に暮らす都市」ということで、「安心」と「快適」が替わるだけで、ほとんど同じような表現になってい

るということで、中身において少し替えた方がいいのではないか、ということで、第1部会の方を「みんなでつくる住みよい都市」、どちらかというと、安心して住みやすいまちといえますか、人の面から住みやすいという、そういった部分が、第1部会の部分でございまして、「みんなでつくる住みよい都市」という表現の方がちょっと差別化ができていいのではないか。そういう議論から基本目標のところをそういうふうに変更になっております。

それから、もう一つ、施策の一番下のところ、「交通事故の少ない安全で安心な都市をつくる」と。もともとこの「交通事故の少ない安全安心な都市をつくる」というのは、第1部会の政策の②、上段から②のところ。②のところに入っております。ここには、市民生活の部分で色々な分野のものが入っていて、非常に取り止めがないということで、ほかにもほかのところに移した項目がございましたけれども、交通事故については交通政策といえますか、交通ネットワークのところを第2部会になりますけれども、そちらに移した方がいいのではないか、ということで、この部会では、ほかに移すというような話し合いがなされたところがございますけれども、調整の場におきまして、この第2部会の方がどちらかというと、2ページの下、第2部会は2ページのところになりますけれども、この下のところですけども、どちらかというと、この交通ネットワークも含めて社会基盤といえますか、ハード面の整備が主な分野になる、ということがございます。それで、交通ネットワークにしても、鉄道ですとかバスとか、そういったどちらかというと社会基盤の部分になるというようなことで、この交通事故の少ない、安全で安心な都市をつくるというのは、どちらかというとソフト面で交通事故がないような、そういう意識の部分も多いような分野になっておりましたので、これはやはり第1部会のところにおいた方がいいのではないか。

それから、この政策⑤のところでは、もともと災害等に強いという形でした。もともとは消防関係だけが入っていたんですけども、ここに防犯活動というものを、項目として増やしていることがございました。そうしたことから災害だけではなく、「事故災害などに強い」というふうに替えれば、「交通事故の少ない安全で安心な都市をつくる」ということも項目としてはおかしくないのではないか、というようなことで、政策⑤のところに「交通事故の少ない安全で安心な都市をつくる」というのを入れたらどうか、という結論になっております。なお、この議論の中で、この交通弱者といえますか、そういった部分についてはやはり交通ネットワークの方に入れる必要があるのではないか、というようなことで、2部会の方の政策⑥の中の「だれもが使いやすい公共交通ネットワークを構築する」この文章の中にはそういう弱者にやさしい交通、そういった部分の表現も合わせて付け加える、というふうな形になっております。

それでは申し訳ありませんけれども、先ほどのA3横長の見え消し版の方にお戻りをいただきたいと思います。ここで事務局調整を中心に若干ちょっと補足説明をさせていただきたいと思います。まず、政策①の「協働とともに責任を担う都市をつくる」の施策「責任をともにする協働のまちづくりを進める」という部分、ごめんなさい、右側の一番上の施策のところ。責任をともにする協働のまちづくりを進める」という形だったんですけども、いきなり「責任をともにする」という表現がどうか、という議論も全体にちょっとございましたけれども、表現として政策に少し合わせた方がいいのではないか、ということもございまして、「役割と責任を担う協働のまちづくりを進める」というような形で、事務局側で見出しのところになりますけれども、ちょっと調整をさせていただいております。

それから、上から3番目、もともと「市民が主体となったまちづくりを進める」という

ところですが、中身がちょっと地域ごとのまちづくりというような意味合いになっております。計画全体の中で、市民と住民の使い方ですが、市民は全体、住民はどちらかというところと一定の地域の中の住んでいる人。そういう使い分けもしておりますので、ここでは「住民が主体となったまちづくりを進める」という方がいいのではないかとということで、調整をさせていただいております。

それから、4番目のところです。青字で入っておりますけれども、「地域コミュニティの活性化を図る」という項目を総合計画を実現するための方策という部分がございますけれども、そちらの方から市民協働のまちづくりの中において、地域コミュニティ、自治会等を中心にしたところになりますけれども、「総合計画を実現するために」よりも、こちらの方に出してきた方がいいのではないかと、ということで、これも事務局修正で、こちらの方に移動をさせていただいております。ただ、部会長さんからも調整会議のときにちょっとお話がございましたけれども、一番上の市民、市民組織、そういったところと「役割と責任を担い」という文章がございまして、市民組織の中に自治会等の住民組織も入るのではないかと、というご意見もございました。福井市としましては今、自治会そのものが非常に地域づくりといえますか、それぞれ行政嘱託員、自治会長というのが行政嘱託員ということで、市の役職を担いながらそういったことをしていただいている中で、なかなか人口減少、あるいは高齢化社会が進む中で、自治会機能の低下がちょっと著しい。地域によってはそういうところもあるということで、今年度からはこの地域コミュニティの再生といえますか、自治会再編アドバイザーなども起きまして、小規模な自治会については、少し大きくするとか、あるいは公民館等の関係から地域のコミュニティの関係を各区内整理いたしまして、そこら辺の公民館も一緒になってそういったことをやっていくというような位置付けをしております関係上、特出しをさせていただきましたけれども、確かにおっしゃいますように一番上の市民組織の中に含まれる部分ではございます。ちょっと特出しした形にはなっておりますけれども、ここら辺につきましても、例えば上の方にこの中身も少し織り込むというようなやり方もあると思います。そういったこともありますので、この部分についてもまたご議論をいただければと思います。

それでは、政策②をお願いいたします。政策②の頭の見出しのところですが、基本目標は先ほど申し上げましたように、「みんなが安心して」というのは、「みんながつくる」というふうに変更されておりますけれども、施策の一番上のところにありますけれども、「みんなが主体となって地域の国際化を進める」というタイトルがございまして、基本目標が全体として「みんな」というのがキーワードになっておりまして、施策の中でみんなが入っていくと。この言葉が重複するというので、この方は「多文化共生の地域づくりを進める」ということで、地域の国際化という言葉が多文化共生という言葉に置き換えながらちょっと修正をさせていただいております。

それから、下から2段目の「お互いの人権を尊重する地域社会を築く」というところですが、もともとの文章が、人権が尊重される地域社会を実現するため、ということで、ちょっと見出しを重複するような表現になっておりましたので文章構成を少し直させていただきます。

次、政策③のところをお願いいたします。これも施策の一番上です。もともとが「環境にやさしい都市を実現する」というふうな形の見出しになっておりましたけれども、施策のタイトルが「環境にやさしい持続可能な」ということで、非常に似たような政策と施策のタイトルが非常に似た形になっておりましたので、「環境に配慮した都市をつくる」というふうな形に施策の見出しをちょっと変更させていただきます。

それから、例えば施策の「循環型社会の形成を目指す」というところもそうですけれども、

文章のところで「何々するために何々します」という表現のところを全体として「何々し何々します」というふうに表現を替えておりまして、そういったところは、また青字で直させていただいております。

それから、政策④をお願いいたします。これはちょっと施策が左側の下の方にちょっとずれておりますので、左の下の方をちょっとご覧いただきたいと思います。「障がいのある人は安心して日常生活や社会生活ができるようにする」というところですがけれども、日常生活と社会生活とちょっとなかなかちょっと違いが分からないような言葉がパッと並んでおりましたので、両方を合わせて「生活ができるように」ということでちょっと簡略化をさせていただいております。

それから「障害」という表記ですけれども、色々この「害」の字につきまして、是非が色々言われておりまして、今年、常用漢字を見直すときにも、この「害」を昔の「碍」の復活とかそういったものも検討されておりましたけれども、結局そういうことはならず、従来の漢字がそのまま使われているような形になっております。

法律とかあるいは福祉施策では固有名詞といいますか、そういった形で「害」の漢字が使われておりますので、そういう固有名詞につきましては従来どおりの表記を使っておりますけれども、それ以外のところは「害」をひらがなに変更するような記述が最近が増えております。福井市の人権の指針なんかにおいても「害」はひらがなを使っているということがございましたので、今回、固有名詞以外のところについては、「害」の字はひらがなの表記にさせていただいております。

それから、政策④、⑤。これは、政策のところの青字の文章のところですがけれども、これも全体を通して、例えばここで政策④のところでは言いますと、「健康で生きがいを持ち笑顔で長生きできる都市をつくります」ということで、政策の部分のほぼそのまま頭に持ってきて「都市をつくります。そのために……」という表現になっておりましたけれども、全体としてこういう表現はしないでおこう、ということで、この政策の見出しのオウム返しはしない形での文章に全体として直しておりますので、こちら辺での施策の文章は全体として修正をしております。

それから政策⑤のところをお願いします。上から2番のところになりますけれども、「救命の連鎖の充実を図る」というのは、救命の連鎖というのが消防の救急だけではなくて市民とかそういったものに技術といいますか、一時救急的なものの指導をすることによって、その救命行為をみんなができるように、というようなことを意図しているんですけども、ちょっと言葉が分りにくいということで、単純に「救命率の向上を図る」ということで、中身で「知識技術の普及啓発」ということが入っておりますので、そういった表現に見出しを修正しております。

それから、施策の火災予防に努める。「正確で迅速な消防情報管制を行う」こういったことは全体して火災等から人命と財産を守る。その中のちょっと含まれている分野ではないか、ということで、上から3番目の「119番通報」ですとか、火事が起きる前の火災予防、こういったものは、その下の「火災等から人命と財産を守る」というところに統合しまして、その中に、火災予防活動ですとか、情報管制という言葉で、その中に織り込まさせていただいております。それから、一番下の「交通事故の少ない安全で安心な都市をつくる」というのは、先ほど申し上げたとおりでございます。

以上、ざっと修正箇所といいますか、ご説明を申し上げました。これまでの反対で赤い字の部分の修正いただいたわけでありまして、本日はこの青字、緑の字のところを中心にまたご確認いただきながら、もちろん今まで直した赤いところについてもご意見等

がございましたら、また、していただければいいのでございますけれども、全体として、調整会議を経た後で、この後のスケジュールとしては、都市像をつくる、都市像の方の協議に入ってきますので、今回ご確認をいただきながら、いったんはここで政策、施策、その上の基本目標になりますけれども、このあたりの議論はいったん終結をするというようなことで、今回は、そういったつもりでまたご議論をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 高田部会長

はい、ありがとうございます。それでは、主に緑色の字のところということで、前回の調整会議を経て、いくつかの点で変更がありました。この第1専門部会で、一応色々議論した上で色々持っていったものが変わっているところがございます。今色々ご説明いただきましたけれども、最初に確認として、A3の縦型の方をちょっとご覧いただきたいと思えます。

まず、基本目標ですけど、先ほどお話、説明がありましたけれど、第1専門部会と第2専門部会が、基本目標が比較的言葉としてどこがどう違うのか、ということが出てまいりました。第2部会が「みんなが快適に暮らす都市」でこちらが「みんなが安心して暮らす都市」それを第1の方を「みんなで作る住みよい都市」というふうにはいかがか、というのが原案だということです。このことについていかがか、というのが1点です。

それから、この基本目標の今度は見え消しの修正版のA4のところをご覧いただきたいと思うんですけども、その基本目標の説明が「みんなで作る住みよい……」というところで、こんなふうな形になっていきます。火災、地震、それから市民の話、多文化共生、ごみ、それから高齢者、障害者、それから火災等のこと。ということが書いてあるんですけども、これで基本目標は、名称およびその中身というのが、これに当たるんだろうと思えます。これでいかがですか、というのがまず一つです。

それからもう一つは、すいませんけれども、もう一遍A3の長い方をちょっとご覧いただきたいと思うんですけど。大きな変化は、何かと言いますと、一つは交通事故。もともと第1専門部会のところに交通事故の話がありましたけれど、高齢者云々という現状からということで、むしろそのネットワークをどうやって作ったらいいか、というようなことでほかのところを持っていったらいかがですか、というのがこの専門部会の話だったと思えます。しかしながら、今先ほどご説明がありましたように、防犯というのを第1専門部会の方では入れておりましたので、むしろ「防犯等」ということで事故も含めて交通事故の中身を、これを入れたらどうかと。合せて第2部会はハードの方にも、若干弱者に対して使いやすい公共交通ネットワークという形でそれを割入れていく、というようなことを考えたらいかがか、というのが大きな変更であると思えます。

それから、もう一つここでは、第1の「協働でともに責任を担う都市をつくる」の施策の中の4つありますが、黒い点々のところがありますが、全体にかかっていたものを、地域コミュニティの活性化、主に自治会、先ほど説明がありましたように自治会のことですが、これをここに持ってきたらいかがか、というのがここでは大きな変更だろうと思えます。これが政策と施策についての前回からの変更です。

それから、今度は見え消しの横のA3の方をご覧いただきたいと思えますが、今のことをもう少し具体的に書いてということで出ています。①それから②、それから基本的に③、それから④それから⑤。全体を調整するための文言の整理等がありますが、具体的には今さっきA3の縦で出たような、一つは地域コミュニティの活性化の話。それから、あとは「交通事故の少ない安全な安心な都市をつくる」ということですが、文言等が若干全

体を含めた調整で修正されているところがある、というお話でした。

で、このことについて、まず最初に、基本目標から見てみたいと思うんですけども、基本目標の「みんなで作る住みよい都市」ということと、それから、基本目標のその文言ですね、これはすでに終わっているんですけど。このことで何か皆さんの方でご意見等がございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。私自身はむしろよりいいかな。内容的には近くなっているかな、という印象はちょっと受けました。何か疑問点とかありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、あとでまた戻っても一向に構いませんけれども、政策、施策のところでは若干先ほど言いました「地域コミュニティの活性化を図る」それから、「交通事故の少ない安全で安心な都市をつくる」というところが入ってきているという説明がありましたが、このことについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。もうそれであれば、最終的に見え消しのA4、横長のものですけど、今のところとだいぶ重なると思うんですけど、具体的にこんな文言で最終案として出したいということですけど、このことについてはいかがでしょうか。

私ちょっとよろしいですか。1点、②のところ、政策のところですけども、その施策の上から新しく2つ目になった、「男女共同参画社会をつくる」ですけど、これは従来のところは「市民、市民組織、事業者と連携・協働し」、と書いてあるんですけども、これはあれですかね。

事務局（吉村室長）

---

カギかっこを取っただけ。

高田部会長

---

そうですか。これはほかのところはだいたい行政も入っているんですけど、ここは、なぜ行政が外れたのかなとちょっと思ったんですけど。そのところはだいたい入っていたかなと思うのですけれど。

事務局（吉村室長）

---

昨日も一つそんなのがありました。行政で追加したのがありましたので。

高田部会長

---

そうですか。次の環境のところもそうなんですか。「環境にやさしい配慮した」これも、右の施策の一番上ですけども、入っていないでしょうか。入っているところとどうも入ってないところがあるのはちょっと思っ。

事務局（吉村室長）

---

そこらへんはまた全体として確認させていただきます。

高田部会長

---

お願いします。もし、入ってないとするとどんな理由なのか、というのもあるので、お願いしたいと思います。

事務局（吉村室長）

---

主語として、行政が主語となっている場合に省いたりとか、そういうことはあるかもしれませんが、全体として統一するために、統一感を持った方がいいと思いますので。

高田部会長

---

分かりました。そうですね、お願いします。ほかに何かお気づきの点はありますでしょうか。特に政策①のところは新たな公共活動のところにさらに地域コミュニティの活性化で非常に自治会等、強く期待されているというところもあると思うんですけども。

高畑委員

大したことないんですけど、さっき、障がい者の「害」をひらがなで、まだちょっと漢字にそのまま残っているのが何箇所かあるので。きちんと変わっていただけるように、修正してください。ほんだけです。

高田部会長

はい、分りました。「障がい」のところの「害」もひらがなというところでは、全体を同じくしてください、ということですね。ほかに何がございますでしょうか。何でもお気づきの点があれば色々聞いていただければよろしいかと思うんですが。

三ツ屋委員

市民組織という言葉でのちょっと説明の部分なんですけれども、施策のところの「新たな公共活動の担い手」の中には、市民組織ということで包含されるようなものが結局、個別に地縁団体とか企業とかということで明記されていますけれども、それ以外はすべて市民組織ということになっているかと思うんですが、これはあくまで「新たな公共活動の担い手」というものを示すために、ある程度具体的に書かれているという理解でよろしいでしょうか。

高田部会長

いかがでしょうか。

事務局（吉村室長）

そういうことですね。

高田部会長

するところだけが特別に非常に具体的に書かれている、ということでよろしいんですね。

事務局（吉村室長）

そうですね。

高田部会長

これは市民組織と同じ言葉だというふうに理解してよろしいわけですね。

事務局（吉村室長）

若干広義、狭義というのがあると思いますけれども。若干それも「新たな公共活動の担い手」のところでは、少しちょっと見方としては範囲の狭く例示的にこういったもの、こういったもの、と市民組織の中でもこういったもの、こういったもの、という若干の例示は出ているような印象はあるかもしれませんね。

高田部会長

三ツ屋委員はそれでよろしいですか。

三ツ屋委員

あと、災害時における場合なども割と発生後の色々な意味でのボランティアの支援等が大きく出てくる部分だと思うんです。災害ところ辺はボランティア的な部分の表現的なも

のは現在入っておりませんので、市民組織という中で包含しているというぐらいでいいのかなと思ったものですから。

高田部会長

---

そうですか。ボランティアの位置も結構大きいとは思うんですけど、それがあまりずっと来なかったけれども、市民組織の中に入っていると思って理解してきたけれども、それでよろしいか、ということですが、よろしいんですね。改めて出した方がいいということではないわけですよ。

三ツ屋委員

---

それら辺は。

事務局（吉村室長）

---

防災のところはどちらかというところ、自主防災組織的なものがちょっと例としては大きく出しているんですけども。ここの防災のところでは地域の助け合いという意味で、どちらかというところ自主防災組織をメインにしていますけれども、ボランティアはどちらかというところ、災害のあった場所というよりもほかから来てもらうというような意味合いになってくると思います。災害のところだけではなくて、こういったところで挙がっているボランティアがそういうところに行くところ。色々な稼働するという形にもなると思いますので、必ずしも災害のところだけにボランティアが出てくるわけではなくて、それぞれだともまた大変なことになりますので、「新たな公共の担い手」のところ、市民ボランティアという形で、全体としてここでいろんな範囲にわたるボランティアが出ているような形にはなると思います。

高田部会長

---

よろしいですか。何かご提案があれば。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、お願いします。

加畑副部会長

---

全体的に見ますとね、例えば、赤文字に修正されていますわね、これで私はいいいのではないかと思いますけど。一番思うのは、自治会の受身が一番大変だなと思うんですね。住民が主体となったまちづくりですね。地域のコミュニティの活性化、自治会は1、562自治会があるんですね。中にはやっぱり栄えてる自治会もあるし、限界集落というところもありますね。そういう調整もとりながら目標を果たしていかなくちゃならないかなと、このように思っているんですけどね。私はこれ、いいと思います。

高田部会長

---

よろしいですか。ほかにはいかがでしょうか。

三ツ屋委員

---

②以降も含めて全体ということですか。政策の②のところの新しく追加されているところで、国際化、情報と核家族化云々のところなんですけど、多様化、複雑化する傾向があるという、ここの主要な部分については人権の問題ということをとらえているわけでしょうか。

事務局（吉村室長）

---

そうですね。

高田部会長

---

それはよろしいということでしょうか。

三ツ屋委員

---

ちょっと表現的に分りにくかったなという、気がしたもんで。

高田部会長

---

例えば、そうですね。

事務局（吉村室長）

---

「人権問題が多様化、複雑化する傾向にある」というような意味合いなんですが、表に人権問題と入っているのであえて入れなくてもいいのかなと思ったんですが、分りにくければ入れるということも。

三ツ屋委員

---

主語が、多様化、複雑化しているのは何かということも、一般的な住民の生活課題とか福祉課題とか色々あると思うんですが、その部分がはっきりとよく分からなかったもんですので、今ちょっと確認の意味でお聞きしたんですけれども。

事務局（吉村室長）

---

ここでは人権問題そのものはやはり色々、例えばネット上での誹謗中傷ですとか、いろんなところに出てきております。そういう情報化一つとっても非常に多様化しているという意味合いで人権問題がという部分です。

高田部会長

---

これは、若干修正するとなると、どんなふうなところなのでしょうか。「変化に伴い人権問題が多様化、複雑化する傾向にある」ということにしておけば明確だということですか。

三ツ屋委員

---

読み方ですので、私自身がちょっと分りにくいなと思っただけで、全体的にそれでよければ、私は。

高田部会長

---

確かに「新たな人権問題が顕在化するなど、多様化、複雑化する傾向にある」と書いてあるので、人権問題が多様化、複雑化する傾向にあるか、顕在化なのか新たな人権問題なのか。ちょっと言葉が重なっている可能性があるのかもしれませんが。少し、もしお考えいただけるのなら、どうかと思います。

事務局（吉村室長）

---

分りました。もう少しすっきりした文章になるように。

高田部会長

---

ほかに何かお気づきの点はありませんでしょうか。これで、もう最終ということだそうですけれども。何か気づいたところがあれば、何か言っていただければと思いますけど。

刀禰委員

---

私の文章の読み方、書き方についてなんですけど、政策の⑤の、現状・課題のところの緑色の文字で、「高齢者の免許証保有者は2万9,500人で、高齢者の事故は依然とし

て多い」というやつを、私は最初に見た時に、高齢者が2万9,500人免許証を持っているから事故が多い、みたいな感じで捉えてしまったんで、なんかちょっと、意味が違うかなと思ったんですけど。高齢者の免許証保有者は2万9,500人で、また高齢者の事故は依然として多いとか、なんかそういうふうにした方が伝わるのではないかなと思いました。

高田部会長

---

ありがとうございます。これなんですけれど、高齢者は人数的にはどんどん増えているので、その割合からいうと、本当に増えているのかどうかはどうなのだろうか。人数そのものは増えているので、というのがあるので、数だけでいうと多いと言われても、というところはあります。それとも免許を返してくださいということに。

事務局（吉村室長）

---

これね、正直言います、免許の保有者と関係ない部分もあるんですよ。免許を持っていない高齢者の方の事故っていいですか、運転しているわけではなくて、歩いてて事故にあうとか、そういったものもありますので。ここで必ずしもこの免許保有者を入れなきゃいけないかっていうと、ちょっと、おっしゃるとおりのことがありますので、ここもちょっと、ちょっと実際の話も、これだと免許持っている人が、なんか事故を起こすようなイメージを受けてしまうんで、ちょっとこの部分も考慮させていただきます。

高田部会長

---

ほかに何かお気付きな点、ありますでしょうか。

三ツ屋委員

---

すいません、もう1点なんですけど。

高田部会長

---

はい、お願いします。

三ツ屋委員

---

政策④のところは、施策の2番目の説明書きのところなんですけれども、先ほど障がい者の「害」の文字の部分でご説明いただきましたけど、その後で「障害福祉サービスのニーズや、障がいのある人の状況に合わせた支援を行います」ということで、「障害福祉サービスのニーズに」続く言葉は、これ、「支援を行います」どこに続くのか、何かちょっと意味的に「障害者福祉サービスの充実、強化や」という言葉ならば何となく分かるんですけども、「障害福祉サービスのニーズや」ということになると、なんかその後どこに続くのかなというのが、何かちょっとよく分からないかと思うんです。

事務局（吉村室長）

---

「や」の前後ですね。障害者サービスのニーズ、それから障がいのある人の状況に合わせたという。ニーズと個人、個人の状況に合わせた、という形につながっているような形だと。

高田部会長

---

要するに、に合わせた、につながるということですね。

事務局（吉村室長）

---

そうですね。

高田部会長

---

障害福祉サービスのニーズに合わせたという。

三ツ屋委員

---

障害福祉サービス、ニーズに合わせた。サービスにも。

高田部会長

---

サービスもニーズも。確かに、ちょっと。

事務局（吉村室長）

---

サービスはいらぬかという。

高田部会長

---

そうですね。ちょっとこの辺のところもご検討いただいて、ください。ほかに何かお気付きの点、ありますか。あまり、一生懸命書いているときは気が付かないけど、ぱっと、ほかの第三者が見ると気が付くということはよくあることなので、ちょっとしたことでもお気付きの点があれば言っていたほうがよろしいかと思うのですが。よろしいでしょうか。

## 【（２）将来都市像について】

高田部会長

---

よろしいでしょうか。はい。それでは一応この議題は、これで、それでは終わりにさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、その次の議題の方に移らせていただきます。もうひとつは、将来都市像ということについてですけど、これも皆さんのお手元に、いくつか資料があると思うのですが、それではこの将来都市像について審議を行いたいと思いますが、事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局（吉村室長）

---

はい、お願いします。ちょっと補足ですけども、先ほど私も文章の方、目標が最終ですと申しあげましたけども、これからもこの、色々審議が続きますし、またこの点というのも出てまいりましたら、臨機応変に対応をしたいと思っております。決して本当の最終ではなくて、いったん、議論上はいったん終結といいますか、そういったことをございますので、ほかの部会のことも含めて、色々ほかにまたご意見がございましたら、どんどん出していただきたいと思っております。

それでは、将来都市像について説明をさせていただきます。本日の専門部会の次第書がございますけども、次第書をちょっと1ページめくっていただきますと、将来都市像についてという見出しが付いたペーパーがございますので、ちょっとご覧いただきたいと思っております。まず、将来都市像とはというところですが。将来都市像は長期的かつ総合的なまちづくりの指針である総合計画。今作っている総合計画でございます。この中で、まちづく

りの方向性ですとか、将来の姿を端的、効果的に表現したものでありまして、将来のまちづくりの意志を示すものというのが、一応位置づけになっております。

そこで、将来都市像を検討していただく上で、福井市らしいものですか、将来へのまちづくりの思いを示しているもの。それから市民と共有する目標。ちょっと意味合いとしては本当に実質的なまちづくりのところから、イメージ的なもの、それぞれの市によって、色々作り方は違うのですけれども、なるべく分かりやすく、インパクトがあるものが望ましいと考えております。そこで、福井市の特性としては、豊かな自然環境ですとか、多い共稼ぎ世帯とか、いくつか書いてございますけれども、色々こういう特性を踏まえたりしながら、またそれから総合計画の、これまでご審議いただいた中身を、そういったものも眺めながら、どういったものがいいかというのをご協議いただきたいと思っております。

それから、その下のところにこれまでの将来都市像というのを書いてございます。これまで、五次にわたりまして、総合計画、これまで1回、1回の総合計画が10年ずつでございましたので、今を含めまして50年前からずっとこういう形で、何らかの形で将来都市像を掲げてやってきているものでございます。最近で言いますと、第四次の総合計画、約20年前に作ったものでございますが、この時には「やさしさと活力のまち、フェニックス福井」という将来都市像を掲げてございました。それから約10年前、五次総合計画のときには、「人、街、自然、文化の交・響・楽・彩ふくい」。「交・響・楽・彩」って、ちょっと分かりにくいという方もいましたけども、言葉の意味として、交わり、響き合い、楽しむ、彩りという、ちょっと横に説明書きが入るとそれなりに分かりやすいものだったのではないかなと思っております。過去2回はどちらかというイメージ的な将来都市像。その前は、二次と三次は少し細かく、分野ごとに目指す都市というような形の出し方しております。

それから、今日、ちょっと追加で出した資料の説明を、引き続きさせていただきたいと思っております。資料16として、市民意識調査報告書の速報版がございまして、これをちょっとご覧いただきたいと思っております。資料16で、ちょっとカラー刷りの印刷になっております。福井市民意識調査報告書でございまして、まずちょっと1ページ、おめくりいただきたいと思っております。市民意識調査につきましては、ある程度経年的に行いながら変化の状況を見ている部分もありますし、今回は総合計画を作るということで、市民の皆さんがどういったことに、行政に対して力を入れてほしいか。そういったことも併せて聞いております。

1ページ目ですけれども、性別、年齢、職業とありまして、居住年数のところがございまして。この居住年数をみますと、30年以上住んでいる方が約67%。それから20年以上住んでいる方を含めると、約8割の方が20年以上住み続けているという状況になりますので、そういう意味では県庁所在都市というのと割と流動性が高い部分もあると思っておりますけれども、割と長く住んでいる方が多いという都市だということがいえると思っております。

2ページをお願いします。福井の町への思いについてということで、今住んでいる福井市が住みやすいと思うかどうか。それについて聞いております。住みやすいが33.4%、どちらかと言えば住みやすいが48.8%ということで、両方を合わせますと80%以上の方が住みやすいと回答されております。住みやすい理由としては、「自然に恵まれている

から」「食べものおいしいから」「医療機関が充実している」「人柄が素朴」。そういったところが、割合が多くなっております。それから住みにくいという回答の方は、約10%程度でございますけれども、その10%ほどの方が住みにくい理由として挙げているのは、「公共交通機関が不便」「夏は蒸し暑く冬は雪が多い」自然環境のことですね。それから「中心市街地で楽しめない」「古い慣習が残っている」そういったところが住みにくいという理由として挙げた方の理由でございます。

それから3ページは、今住んでいる地域にそのまま住み続けたいか。それか転居をしたか。併せて理由も聞いております。今住んでいるところに住み続けたいという方が約7割。それから市内のほかのところへ変わりたいという方が1割。それから市外に転居したいという方は5%程ということで、市外に転居したいという方は5%。これも少ないような形になっております。それから市内、それから市外も合わせてですけども、転居したい方の理由としては、「交通の便がよくない」「買い物の便がよくない」それから「自分の家や土地でない」「公共施設に恵まれていない」こういったところが転居したいという理由に挙がっております。

4ページをお願いします。ここでは福井市の将来像ということで、いくつか何々都市という形で例示をしまして、その中から福井市の将来都市像としては、あなたはどのようなものを希望しますか、ということをお願いいたします。「誰もが安心して暮らせる安全都市」というものが7割弱の方。それから「歴史と伝統が調和する文化都市」が2割。「田園都市」静かにのんびり、田園都市というのが、これも約2割であります。その次は「健康都市」こういう順番でアンケートの結果は出ております。

それから5ページ目は政治に対する評価ということで、現在の第5次総合計画の施策ごとに満足度の高い上位実施策と、不満度の高い上位の施策を、ここではちょっとピックアップしております。満足度の高いところではライフラインですとか、「個性、創造性を育む」これは子どもたちを育てるような面でございます。それから環境の面。そういったところが、割と満足度が高いところになっております。逆に不満度が高いところは、「賑わいのある中心市街地をつくる」それから「持続可能なまちをつくる」これは区画整理とかそういうまちづくりのハード面ですけども、そういったものですとか産業。こういったところが不満度の高いところとして挙がっております。

それから、6ページをお願いいたします。5ページでは満足度、不満度が高いところが挙げましたけれども、これは五次の計画の、施策全体を並べまして、左の方から満足、茶色い部分ですね、満足。それから紫がほぼ満足。黄色は普通です。こちら辺までがおおむね不満ではないというところになると思います。この水色から右側が不満がだんだん大きくなっていくということになります。こうやって図示をしてみますと、黄色、真ん中あたり、「賑わいのある中心市街地をつくる」「魅力あるまち」が、この辺りが不満度が高いというふうに、資料としてはこういうふうにご覧いただきながら、どこら辺が不満が高いというのを、ちょっと目で見られるようにしているものでございます。7ページはこれを点数化したようなもので、だいたい同じようなものになっております。

それから8ページですけども、これは現在の第五次総合計画の施策になります。このうち特に力を入れて取り組んでもらいたいものは何かというアンケートでございまして、

これはやはり不満の裏返しが多い部分がありますけれども、「賑わいのある中心市街地をつくる」ことに力を入れてほしい。そのほかは「安心して子どもを産み育てられる環境をつくる」ですとか「安心して暮らせる地域社会をつくる」ということで、将来の都市像とかぶるところが2番目、3番目に力を入れてほしいという形になっております。以上、意識調査の速報版で、概略だけちょっとまず、市民の皆さんの思いとしてどういう感じかということをおっしゃっていただきました。

それから続きまして、資料の、その前に、ごめんなさい。A3の横長で、目指すべき将来都市像、諮問案というペーパーがございます。右上の方に第4回専門部会資料（将来都市像）と書いてございます。ちょっとこれをご覧いただきたいと思っております。これは、6月1日に諮問した時に、これまで基本目標以下、ご議論いただきましたけれども、一番最初の部分に出ていたものでございます。目指すべき将来都市像として、ちょっと出だしの文章としては、このまま放っておいたらちょっと埋もれるというような、ちょっと暗いようなことを言いながら、20年後、30年後も市民がそれぞれの幸せを築くことができ、住みたいと思う福井市であるための将来都市像を定めるという書き方をして、「ともに手をたずさえ 笑顔が輝き続ける生活安心都市 ふくい」というものを諮問案の中で都市像として掲げてございます。

まず、この都市像の言葉ですね。キャッチフレーズ的なものにだいたいなっているわけですが、この言葉を決めていただいて、その上でこの前後の文章ですとか、そういったものもまた今後調整をしていくということになります。それから将来都市像を実現するための基本的な考え方として、右側に「協働によるまちづくり」「情報の共有と透明性の確保」「効果的で効率的な行政運営」と掲げておりますけれども、都市像を協議し、決定していく中で、このペーパー全体の修正もお願いしたいと思っております。

諮問の時にもちょっと申し上げたのですが、将来都市像は特に、この基本目標ですとか、色々ご議論をいただく中で全体を見渡して、委員の皆さまの考え方といいますか、福井に対する思いですとか色々なものを出しながら将来都市像を決めていただくためのたたき台であると申しあげたと思っておりますけれども。たたき台は1つだけでもちょっと何かと思ひまして、もう1つ、本日、資料17番で将来都市像案というものを提出していただいております。これは実は、うちの政策調整室の職員14、15人ほどいますけれども、ちょっと夏休みの宿題として、それぞれちょっと将来都市像を考えて、それを掲げた理由も書いてくれということで、だいたいここに出てきているのは、総合計画を担当しているものですけれども、担当しているもの以外の職員に対しても将来都市像をちょっと出してもらっています。なかなか議論する上でも、あるいは考えていく上でも、なかなか叩くものがないと。これではここが駄目だとか、批判的なところから入っても結構ですけども、例示として色々なものを、とりあえずこちらとしては提示をしまして、その上で委員の皆さま方には良い、悪いとか、部分的にここはいいけど、ちょっとここは、とか、これとこれをくっつけたらとか、色々なアプローチはあると思っております。本日は、いきなり出してくれと言ってもなかなか難しいと思っておりますので、こちらの腹づもりとしては今までの議論を踏まえてでも、踏まえなくても結構ですけども、自由に福井市についての討論ですとか、そういったものをしていただきながら、実はお手元に、ちょっと私どもからのお願いとい

いますか、次回までの宿題といえますか、次回は9月の終わりぐらいの予定でおりますけれども、委員の皆さまそれぞれ、何か将来都市像を考えていただいて、ご提出いただきまして、その中でまたこの次回の部会の中でご議論いただきまして、いくつかピックアップしていただいて、それぞれの部会でピックアップいただいたものを、またさらに調整会議の中で揉んでいただいて、審議会の案としてまとめていけたらと思っております。そういったことでちょっと資料にまとめさせていただきましたので、この後またよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

高田部会長

ありがとうございます。ちょっとお尋ねなんですけれども、この将来都市像は、かつての審議会の会議次第が書いてあるところの将来都市像についてですが、これまでの将来都市像で第一次から第五次までがありまして、第一次は1つ、第二次、第三次はいくつかあって、第四次、第五次は1つずつ出ているのですが、今回は1つを作るといふこと。

事務局（吉村室長）

これも議論の中でまた考えていただければと思ひますけれども、これも作り方にもよると思ふのです。他市の状況を見ましても、やっぱり複数出ているところもあれば1つのところもござひますけれども、割合としては1つの方が多い。最近はどちらかといふと、イメージ的な形で1つボンッと出すという形が多いです。複数出す場合はどちらかといふと具体的に、うちでいふとそうですね、基本目標みたいなものを並べるパターンがちょっと多いと思ひますので、そういう意味でいひますと、今の作り込み方をみると、1つの形でやっていた方がすっきりするかなと。

高田部会長

そうですね。

事務局（吉村室長）

基本目標である程度こういうイメージを出している部分がありますので、そこと違ふものが、複数出すのは、なかなかちょっと分かりにくい部分もあるのかなと思ひます。

高田部会長

分かりました。といふことは、これは各専門部会で同じことを、みんなそれぞれのところでやっていたいて、それを全体で混ぜて、最終的に一番いいものを何か作ろうといふ話であるわけですね。

事務局（吉村室長）

はい、そうです。

高田部会長

はい、分かりました。それでは、以上のようなお話で、都市像のキャッチフレーズといひますか、そういうものをどうしましょうかといふことで、いくつか色々な材料を示していただきました。一つは速報版の意識調査で、市民の皆さんの実態とか、あるいは期待とかを含めたもの。それから諮問の時に出されたもの。それからもう一つは担当課のそれぞれの皆さんが出てきたものを、これを批判するような形でも構いませんといふことだそう

ですけど、そのことについて少し話をしてみたいと思うのですが、まずその前に、このことについて議論する上で前提になる事柄については何か、皆さんの方でぜひこれだけは聞いておかないとよく分からないということはありませんでしょうか。

高畑委員

---

すいません。

高田部会長

---

はい、お願いします。

高畑委員

---

この将来都市像の、アンケートした、これは今、福井市全体のことを考えて書くのか、それとも例えばある部分だけを、私はこういうふうになってほしいとあって、そういうふうな書き方でもいいですか。

高田部会長

---

これは、先ほどのお話しだと1つで、つまり全体で、ある分野の部分だけではなくて、さっきのお話しだと、全体で、例えば今回の総合計画の全体、ほかの部会も色々ありますけれど、それを通した市民に響きやすい、何かキャッチフレーズのようなものを作ってほしいという、市の側の意向のようにお聞きしましたけれど。

事務局（吉村室長）

---

都市、何て言いますか、福井市の場合、例えば目玉は何かとか、そういったことも、そういう材料にはなるとは思うのですが、都市によってはもうこの市と言えこれだなというようなところ、例えば敦賀なんかですともう港町ということだと、そういう港町敦賀のどうのとか、そういったふうな、個別具体的にポッと打ち出しているところもあります。そういう意味では、ある程度その分野といいますか、そういったものを少し絞って考える出し方もあると思いますし、全体としてのイメージという出し方もありますし、それは色々アプローチはあると思いますので、最初から縮めることはしないで、広げてご議論いただければよろしいかと思います。

高田部会長

---

分かりました。ということだそうですがよろしいですか。

高畑委員

---

そうしますと、例えばこの紙だけではちょっとまだ盛り込めない場合もありますよね。

高田部会長

---

ええ。

高畑委員

---

追加して使ってもよろしいですか。

事務局（吉村室長）

---

それは構いません。

高畑委員

---

いいですか。

事務局（吉村室長）

---

はい。それか、最後にご説明しようと思いましたが、一応紙はお渡ししていますけれども、またメール等ございましたら、そういう電子ファイルで送らせていただいて、電子ファイルで返送いただいても結構ですし、紙も追加して、極端な話、何案出していただいても結構ですし、文章を長く書いていただいても結構ですし、それはもうお任せいたします。

高田部会長

---

ということで、最後には宿題が付いているという。その前に、皆さん何か、色々ご議論があればぜひ、色々な形でちょっとしてみてくださいということだそうですけども、いかがでしょうか。それこそ何もないとちょっと、なかなか難しいというところがあるのだと思うのですが、それを議論する前にまず、議論するに当たってもこのことが分からないということがあれば、今お尋ねいただくのがまずはいいかなと思ったので。ほかに何かご質問ありますでしょうか。

高畑委員

---

いいですか。

高田部会長

---

はい。

高畑委員

---

この福井の将来像の、いいか悪いか。都市中心の賑わいとかっていうのは、どうしても今、ウェイトが多いみたいなんだね。ところが私の場合は、ここも大事なんですけど、この田舎というとおかしいんですけど、結局高齢者がだんだん増えてきて、田舎に住んでいる、私らも高齢者になってきて、生活の面ですごく不自由を感じる事が多々あると思うのです。障がい者ばかりじゃなくて。そういうことがもっと、例えば交通の面でも何でも考えていきたいなということを、ちょっと書きたいなと思っているんですけども。やっぱり、最近、ちょっといいですか。お店屋さん、食料品店さんが、この田舎にいないんです、ほとんど。あっても、これは町まで行くのに、年をとると腰が痛いとか膝が痛いとか言って、車の運転できない人がたくさん増えますと、毎日の生活の食事の買い出しもなかなか不自由をきたしている。そういうことを将来、福井市はどういうふうにやってもらえるか、解決を、というのがすごく今、気になっているので、ちょっとそんなことが、これからは議題で挙げてほしいなと思っています。

事務局（吉村室長）

---

諮問案で出している生活安心都市、「笑顔が輝き続ける生活安心都市」と掲げておりますけれども、どちらかというとそういう市民の皆さまの生活が、安心して暮らせる。そういった意味合いで、今言われたようなことも含めて、そういった形のを諮問案としては生活安心都市というようなフレーズで示しているというようなつもりでございます。今言われたようなことにつきましては、行政が直接やるのかとか、あるいは事業者との共同の中でやるのか色々なやり方はあると思いますけれども、例えば、県民生協なんかは、今そ

ういった買い物ができるようなものが、場所がないようなところに移動販売車なんかをぐるぐる回しまして、結構そういった形でやっておられるところもあります。やっぱり今後はそういったこともだんだん高齢社会になって、先ほどの免許じゃないですけど、免許を返上するような場合には、やっぱりそういった最終的にはセーフティーネット的なものが何かないと、なかなか免許は返上できないということもございますので、そういったことも、割と、どちらかというところを中心に、その買い物難民的なものについては取り組んでおります。県、市、それぞれ役割分担しながらそういったことも考えていく必要があるとは思っております。

今言われたような思いを、端的に言葉とするにはどういった言葉というのが、なかなか難しいところだとは思いますが、あまり長々と文章に、説明の文章は長くても結構なんですけども、将来都市像として言葉にする場合はそれをなるべく端的な言葉にまとめていただいて、ということでもたお願いをしたいと思っております。

---

#### 高田部会長

ちょっと質問なのですが、要するに今まで色々、新しい計画、第六次の計画について色々議論してきた、そのことを反映するというよりは、むしろそれぞれの理想のようなものを掲げても構わないという話なのですか。

---

#### 事務局（吉村室長）

色々なアプローチはあると思います。今までの、下を見ながら、どちらかというところ下を見るともとの作り込み方が、生活安心都市という作り込み方という部分もありますので、下を見ると割とそういう、今の市長自体がどちらかというところそういう「希望と安心の町と」というのを掲げて市長になっておりますので、どちらかというところそういった形のもので中心になっていきますけれども、見方として下だけではなくて、やはり将来に向けてどういった、夢とか希望とか、それが必ずしも下とつながらないわけではないと思いますけれども、キャッチフレーズとしてはどちらかというところ上を向いたという、そういったものでも結構だと思います。そこら辺は、それは中で色々議論しながら、また決めていただきたいと思っておりますので、とにかく最初はその幅を広げて、いろんな方向からお考えいただいた方が、いろんなものが出て、やっぱりいろんな人を見て、色々考えた方がいろんな可能性があると思っておりますので。

---

#### 高田部会長

ありがとうございます。ということだそうですね、ほかに何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。まずその前提の方は。それでは、今、高畑委員の方からは少し色々お話しいただいたのですが、何かほかにありますでしょうか。なかなか、急に合せとか言われても難しいと思うのですが、じっくり色々、一つの題材としてという形でお出しいただいておりますので、そういうものを参考にしながら色々。

---

#### 堀内委員

みんな言い尽くしているから、これ足らんって、なかなか出ないです。車社会の福井でとか、なかなか難しい。

---

#### 刀禰委員

いいですか。

高田部会長

---

ごめんなさい、どうぞ。

刀禰委員

---

ちなみになんですけど、先ほど敦賀市は港っておっしゃっていましたが、福井市は福井市として押している部分というのは何になるんですか。

事務局（吉村室長）

---

なかなかそれが難しいということで、一つには文化とか歴史は非常に古いものがあります。継体天皇の時代からあれですし、歴史でも戦国時代とか色々出てきますけど、ただ、だいたい負けてきているんで、負けてきているというのは滅ぼされたり、一乗谷の朝倉氏もそうですし、それから戦災なんかでも空襲でやられているし、地震でまた壊れているということで、歴史的には古いけれども、あまり古いものは特に中心部はそうですけど、残っていないような部分があります。その分、全部焼け野原になった後、きれいに区画整理しながら道はまっすぐにきれいな道が並んでいて、住みやすいという特徴はあると思います。今までの福井市のキャッチフレーズの一つには不死鳥福井というのがありまして、戦災や震災、それから色々災害にあっています。その度に立ちあがってきたというふうに、精神的な意味合いも一つありますけども、不死鳥福井ということで、それぞれ立ちあがってはまちづくりをしてきた。そういった部分、それが第四次総合計画のときには「やさしさと活力のまち、フェニックス福井」という言葉にもなっていると思います。そういう意味では、そういう歴史的なものというのは一つあると思います。

あとは合併して非常に地域が広がったので、海あり、山あり、田んぼありということで、自然とか食のおいしさとか、そういったものには恵まれている部分があります。これはでも、田舎はだいたい共通してそういったところはあるようなところがありますので、県都、県の中心部ということで、それなりに社会基盤はまとまっているけれども非常に広いので、そういった色々な分野といいますか、逆に言うとこれって絞れないけど、色々な良さがあるということが一つあると思うんです。絞り切れないのがちょっと福井市の場合、辛いところかもしれない。

刀禰委員

---

ありがとうございます。

高田部会長

---

ほかに何か、あらかじめ聞いておきたいということがありますでしょうか。中身については自由にご発言いただいてもいいのですけれど、いかがいたしましょうね。

谷口委員

---

ちょっといいですかね。

高田部会長

---

はい。

谷口委員

---

政策④のところに入っているんやけども。

高田部会長

---

前のところですね、はい。

谷口委員

---

高齢になってもというような話が出てきているんやけども、実は昨日、老人会のグラウンドゴルフ大会をフェニックスパークでやったわけなんですけど、平均年齢のことを言うと問題ですけども、60歳以上の方ばかりということで、盛大にやってもらった。こういう生涯スポーツ、生涯学習ということを、この文面の中に一部入れて、そちらの方へも一つ、予防的にやって、健康になっていくためにやってほしいということで文面を入れていった方がいいんじゃないかなという今、感じがしたもんやで。それで。

事務局（吉村室長）

---

将来都市像の中にとということですか。

谷口委員

---

え。

事務局（吉村室長）

---

将来都市像の中にとということですか。

谷口委員

---

そうそう、施策の中に入れるかな、という感じでね。

事務局（吉村室長）

---

施策の中では。

谷口委員

---

方向性の中には、何かこう入っている。自主的な健康づくりの支援というのでここに入っているんだけど、これの中で方向性でなくて、施策の中には入って来てない。

事務局（吉村室長）

---

実は、基本目標、みんなが学び成長する都市というのが、これは第3部会になりますけれども、ここの政策の⑬で「市民が自主的に生涯学習や生涯スポーツを楽しむ都市をつくる」というのが、政策の⑬のところ、A3版のやつで⑬番目にそういったものが書いてあると思います。

高田部会長

---

この中の。

事務局（吉村室長）

---

3枚目の上の方に。

高田部会長

---

この中に生涯スポーツの話が出ています。ほかの部会の中に入っていると思うんですけど。これだけでは不十分ということでしょうか。

事務局（吉村室長）

---

ここの中で、体育団体の活性化ですとか、スポーツ教室の開催、体育施設の充実を計りながら、子どもから高齢者までがスポーツを楽しみながら健康増進を計れるよう支援しますという形で入れております。やっぱりこの健康増進、スポーツの健康増進という面はありますけれども、やはりまたがることについてはちょっと主なところで入れるような形になりますので、健康増進にはスポーツも非常に大きなウェイトを占めておりますけども、教育関係の方でちょっとまとめさせていただいております。

高田部会長

---

あるいは政策④の下から2つ目の政策で、将来にわたる健康づくりで、健康的な生活習慣の中に入るといえば入るだろうかというのがあります。

事務局（吉村室長）

---

生活習慣の中に運動を取り込めばね。

高田部会長

---

その下の方に入ることは入るかもしれません。

谷口委員

---

もう一つ地域の歴史っていうのは、中に言葉で入ってる。地域の歴史っていうのは。これは歴史というのをもう少し出すような文面の中に入れられんかな。

高田部会長

---

これも第3部会の中に。

事務局（吉村室長）

---

歴史は。

谷口委員

---

どっかに入っているのかも分からないけど。

高田部会長

---

第3部会の中に歴史が入っています。

事務局（吉村室長）

---

歴史は⑭番目のところに入っております、「歴史や文化を生かした個性的で魅力ある都市をつくる」という部分がございます。その中で「歴史や文化遺産を保存継承する」という項目を設けております。

谷口委員

---

でもこっちの政策①の中にも入っている。地域の歴史って文面が入ってきている。

事務局（吉村室長）

---

はい。これはまちづくりの前提としてそういったものを活かしながら。

谷口委員

---

まちづくりの前提としての歴史っていうものが大事なんやけどな。どこで捉えるかだけ

のことやけど。

事務局（吉村室長）

---

そうですね。一応ここでは前提としてそういったものを挙げておまして、一番後ろの「みんなが学び成長する都市」としては、歴史や文化を前面にとらえて、その振興とか保存、継承をそもそも目的にしたところは一番後ろにいつているという形の区分けに。

事務局（村田主任）

---

第3部会のほうで歴史を勉強していただいて、その勉強したことを活かして第1部会のここでまちづくりをしていただくって、そういう流れになるかなとは思うのですが。

高田部会長

---

ほかに何か。

堀内委員

---

将来都市像の、この報告用紙の、ここ、第1部会として、都市像を描いた理由とかそういうものは書くわけですがけれども、これはやっぱり第1部会としての、今の話ですというんな部会がありまして、それらを踏まえると網羅されていると思いますけど。第1部会の協議を踏まえた上での、第1部会の一員としての考えを述べるということになるんでしょうかね、やっぱり。第1部会の内容を踏み外さないような考えになりますかね。

事務局（吉村室長）

---

それは必ずしも第1部会のそういったものにとらわれなくても結構だと思います。全体を見渡しながらか出していただければ結構だと思います。これはちょっとまた補足ですがけれども、今、谷口委員さんからもちょっと、ほかの部会の、色々お話もいただきましたけれども、これと同じように一旦、全体、4つの部会、一旦、議論、ここの基本目標以下は終結いたしますので、最新の状態のものを、全体のやつをまた改めて送付をさせていただきます。第1部会の部分だけではなくて、全体を見ながら、またイメージは考えていただければいいと思います。

次回ですけれども、9月の末ごろにまた開催をさせていただく予定ですけれども、今、次回までにちょっとそれぞれ、委員の皆さんにお考えいただきたいという部分につきましては、実は9月22日頃を目途として、またこちらの方に送っていただきながら、次回の部会では、第1部会では第1部会の委員の皆さまから出していただいた、それぞれの委員さんのお考え方、それをちょっと資料として提示をしまして、この中でまた議論をいただいて、第1部会としては、これとこれと、これがいいとか、いくつか絞っていただいて、また持ち上げていただくような形になろうかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

谷口委員

---

もうちょっといいですか。

高田部会長

---

はい、どうぞ、どうぞ。

谷口委員

---

先ほどから出ていたのは交通事故の、この中で「交通安全意識の向上を図る」と、こう

出ているんやけども、これはもう何十年も前から、こんなもんやわの、ここに書いてある文章もこんなことやわね。それでこの中で私が気になっているのは、最新情報というのをこの中に提供されるような、例えば文面を見れるといいんじゃないかな。新しい状況の報告とか色々な文面があるけども、何で今そういう最新情報を入れてくれというのは、皆さん知っているか知らんかも知らんけれども、現在、福井市の交通事故、数字に表れないもの。どこに表れてくるかという自動車保険会社で表れてきている数字が、40%事故が増えているんです。熱中症の関係だろうと、今言われているんですけども、そういうような年間、例えばこういうのが出てくるといふ新しい状況というものは、毎年、5年に一遍、パンフレットは色々回るけれども、そういうものを中に入れられんかなと思って、今考えているんやけども、今のこの文章から、もう15年、20年も前から出てきている文章と、何ら変わりがないかな。ということやで、何かもう少し表現の仕方を変えて、「新しい情報を提供します」とかっていうことで入れられんかなというのを、ずっと今、思ったんだけどな。

事務局（吉村室長）

---

この文章自体はある程度、今回の計画ですと5年間生かすような形になっていますので、細かい数字とかを入れるということになりますと、また実施計画とかそっちの方の話になってきます。

谷口委員

---

細かい数字も何もいらんだけのけれども、そういうのを提供して。

事務局（吉村室長）

---

提供していくというお話ですね。事故の状況とか、最新の事故の状況とか、あるいは新しい事故の形態でこういうことが起きるとか、そういうものに対する啓発も、情報提供を行って啓発を行う。そういう中身もこの中に入れるというような意味合いで。

谷口委員

---

それで少し、15年も20年もずっと一緒のことでなしに、少し変えた方がいいんじゃないかなという感じです。

事務局（吉村室長）

---

確におっしゃるように死亡者数はぐっと減っているんですけども、そういった新しい形態の事故というか、事故といいますか、そういったものはまた別途。なかなか警察の統計では挙がらないようなところを今言われている。

高畑委員

---

今、自転車の事故がすごく多いみたいやで、そういうところもあまり、こう。

谷口委員

---

今日、ここはたまたま分かると思うんですけども、熱中症の関係で夜、寝られんがために追突事故がものすごく増えているんです。私もたまに敦賀まで運転、往復すると、絶えず1カ所か2カ所で交通事故が、追突事故が発生しているという状況になってきてるんで、8月とか7月の半ば頃からずっと入っています。非常に今、増えています。余談ですけど

気をつけてください。

高田部会長

---

ちょっとお尋ねしたいんですが、また都市像に戻りますけれど、ここに諮問案として出された、これは一応、どういう位置なんですかね。これは全然関係ない、「ともに手をたずさえ、笑顔が輝き続ける」これでもうできたとかいうんではないんですね。

事務局（吉村室長）

---

これは全体を最初、諮問案として作る時に、市長のマニフェストなども踏まえながら、一応事務局としてたたき台で作ったものですので、全く縛られる必要はございませんので、そういう位置づけです。

高田部会長

---

そうですね。分かりました。いいのではないかとそう思ったんですけど。ほかに何か、よろしいでしょうか。それではここでさあ言ってくださいと言われても非常に難しいと思うので、何か意見交換できれば、それによってもう少しいろんな思いも深まるのかなというのもあるので、言っていただければいいかなと思うのですが、もしなければ、どんなことを考えればいいか、先ほど宿題として9月22日までにとということで、こういうのを付けて送ってくださいというお話でしたので、現在の市が考えられたものとか、あるいは担当課の皆さんが考えられたものとか、それから意識調査の中身とか、特に市民の皆さんが望まれていることであるとか、そういうものを含んだ上で、一つ案を考えて、要するにそうすると、専門部会でほぼ全案出されるかわかりませんが、ある程度の数が出て、その中からいくつか候補を作って、それをまた部会等でいくつか候補の順番を付けて、最終的にはそれを挙げていくという形を取りたいという話です。

事務局（吉村室長）

---

順番はいいかもしれませんが、イメージ的にはだいたい3つぐらい出しますと、3かける4で12個ぐらい集まる。その中で似たようなものもあるかもしれませんが、調整会議の中でその部分からどれがいいというのを決めていただこうかな。イメージとしてはそういうイメージでございます。

高田部会長

---

はい、分かりました。ということで、よろしいでしょうか。それではもしよろしければ、今日はこれで終わりたいと思うのですが。

#### 4. 事務局からの連絡事項

司 会

---

それでは事務局から、次回の日程についてご案内をさせていただきたいと思います。皆さま方のご都合を色々調整させていただいたんですが、残念ながらちょっと全員の方、出席という日にちは難しく、次回は9月の28日の火曜日。28日、火曜日の、今日と同じ時間です。午後2時から。場所はこの隣の隣にあります、13会議室のA、そちらでやりたいと思います。よろしく願いいたします。事務局からは以上でございます。

高田部会長

---

ありがとうございました。

## 5. 閉会

高田部会長

---

それではこれで終わりにしていただいてよろしいですか。どうもお疲れさまでした。

司 会

---

ありがとうございました。

(以 上)